



この夏。  
ミライへ続く夏。



婚活ツアー

参加男性  
大募集!

6/1 申込期限

## 首都圏女性と出会いませんか。

首都圏に住む独身女性20人(最大)をお迎えして、菊池夏祭り(白龍演舞、花火など)やBBQ、用水路をカヤックで下るアトラクション・イデベンチャーなどを通して交流する体験型婚活ツアーを開催します。1泊2日の行程で、楽しくじっくり交流するのが特徴で、北海道から沖縄まで、多くの地区で開催されている人気のプログラムです。

首都圏から地方へ移住し、地元男性との新たな人生に期待を膨らませている女性たちがいま増加しています。

さあ、あなたもすてきなパートナーを見つけ、新たな一歩を踏み出してみませんか?



主催：一般社団法人地域社会ライフプラン協会  
共催：菊池市、山鹿市  
運営：ミライカレッジ(株式会社ツヴァイ)  
旅行企画・実施：近畿日本ツーリスト株式会社(観光庁長官登録旅行業第1944号)  
※当選者には、詳しい旅行条件を説明した書面をお渡しします。確認のうえお申し込みください。

8月5日(土) - 6日(日)  
午前10時集合 / 午後5時30分解散

**対象者** 菊池市・山鹿市に住む、独身男性(20歳から45歳まで)  
※6月18日に開催されるツアー説明会&セミナーへの参加が必須です。  
まずは、ツアー説明会への参加申し込みをお願いします。  
※応募者多数の場合、抽選となります。

**参加料** 9,800円(税込) ※ツアー説明会&セミナーは無料です。

**主な行程** BBQ、菊池夏祭り、イデベンチャー(アトラクション)など

**宿泊先** 七城温泉リバーサイドパーク

**申込方法** 6月1日(木)までに、企画振興課へ裏面申込書などを郵送、FAX、メールのいずれかの方法でお申し込みください

参加費無料

ツアー説明会&結婚力アップセミナー

※独身の人が対象です。  
ツアー参加希望者は、参加必須です。

日時：平成29年6月18日(日) 午後1時~5時  
場所：菊池市七城公民館

# 菊池市長選挙 菊池市議会議員補欠選挙

任期満了に伴う菊池市長選挙が4月9日(日)にあり、即日開票され、江頭実氏が当選しました。選挙は4月2日(日)に告示され、荒木崇之氏、江頭実氏の2人(届出順)が立候補し、7日間の選挙戦が繰り広げられました。同時に行われた菊池市議会議員補欠選挙(被選挙数1人)は、後藤英夫氏が当選しました。

投票は4月9日(日)の午前7時から午後7時まで市内の25カ所の投票所であり、開票作業は午後8時30分から菊池市総合体育館でありました。投票率は市長選が56.02%、市議補選が55.99%でした。

各候補者の得票数は次のとおりです。(届出順・敬称略)

### 市長選挙

(有効投票数 22,708、無効投票数 203)

荒木 崇之 8,665  
江頭 実 14,043

### 市議会議員補欠選挙

(有効投票数 20,432、無効投票数 2,465)

廣田 英幸 5,524  
後藤 英夫 14,908

開票結果

問合わせ先  
0968(25)7250  
選挙事務局



### ▼菊池市長選挙投票所別投票率

| 投票所                   | 選挙当日有権者数(人) |        |        | 投票者総数(人) |        |        | 投票率(%) |       |       |
|-----------------------|-------------|--------|--------|----------|--------|--------|--------|-------|-------|
|                       | 男           | 女      | 計      | 男        | 女      | 計      | 男      | 女     | 計     |
| 第1 熊本県北広域本部           | 1,074       | 1,239  | 2,313  | 502      | 629    | 1,131  | 46.74  | 50.77 | 48.90 |
| 第2 菊池市ふれあい交流センター      | 689         | 788    | 1,477  | 434      | 492    | 926    | 62.99  | 62.44 | 62.69 |
| 第3 菊池市役所庁舎南側プレハブ      | 1,876       | 2,115  | 3,991  | 947      | 1,156  | 2,103  | 50.48  | 54.66 | 52.69 |
| 第4 菊池市文化会館小ホール        | 1,269       | 1,544  | 2,813  | 616      | 796    | 1,412  | 48.54  | 51.55 | 50.20 |
| 第5 菊池市立河原体育館          | 541         | 612    | 1,153  | 321      | 391    | 712    | 59.33  | 63.89 | 61.75 |
| 第6 菊池市水源支館            | 418         | 439    | 857    | 242      | 259    | 501    | 57.89  | 59.00 | 58.46 |
| 第7 菊池市水迫里山の家          | 245         | 237    | 482    | 149      | 145    | 294    | 60.82  | 61.18 | 61.00 |
| 第8 菊池市立龍門体育館          | 350         | 382    | 732    | 235      | 263    | 498    | 67.14  | 68.85 | 68.03 |
| 第9 菊池市迫間支館            | 521         | 585    | 1,106  | 336      | 358    | 694    | 64.49  | 61.20 | 62.75 |
| 第10 菊池市西部市民センター       | 1,319       | 1,384  | 2,703  | 625      | 728    | 1,353  | 47.38  | 52.60 | 50.06 |
| 第11 菊池市立花房小学校体育館      | 735         | 839    | 1,574  | 426      | 502    | 928    | 57.96  | 59.83 | 58.96 |
| 第12 菊池市戸崎支館           | 645         | 759    | 1,404  | 388      | 417    | 805    | 60.16  | 54.94 | 57.34 |
| 第13 菊池市七城老人福祉センター     | 462         | 511    | 973    | 288      | 317    | 605    | 62.34  | 62.04 | 62.18 |
| 第14 菊池市七城公民館          | 602         | 651    | 1,253  | 358      | 393    | 751    | 59.47  | 60.37 | 59.94 |
| 第15 菊池市立七城体育館         | 550         | 655    | 1,205  | 352      | 408    | 760    | 64.00  | 62.29 | 63.07 |
| 第16 菊池市リバーサイドパーク      | 481         | 515    | 996    | 295      | 340    | 635    | 61.33  | 66.02 | 63.76 |
| 第17 岩本公民館             | 458         | 462    | 920    | 297      | 307    | 604    | 64.85  | 66.45 | 65.65 |
| 第18 高柳集落センター          | 392         | 423    | 815    | 238      | 250    | 488    | 60.71  | 59.10 | 59.88 |
| 第19 菊池市立旭志小学校体育館      | 534         | 593    | 1,127  | 317      | 340    | 657    | 59.36  | 57.34 | 58.30 |
| 第20 川辺コミュニティセンター      | 503         | 534    | 1,037  | 270      | 283    | 553    | 53.68  | 53.00 | 53.33 |
| 第21 菊池市泗水支所           | 1,536       | 1,727  | 3,263  | 950      | 1,087  | 2,037  | 61.85  | 62.94 | 62.43 |
| 第22 菊池市立泗水東小学校体育館     | 890         | 1,005  | 1,895  | 508      | 584    | 1,092  | 57.08  | 58.11 | 57.63 |
| 第23 菊池市立泗水西小学校体育館     | 727         | 788    | 1,515  | 466      | 499    | 965    | 64.10  | 63.32 | 63.70 |
| 第24 菊池市泗水B&G海洋センター体育館 | 1,590       | 1,716  | 3,306  | 720      | 822    | 1,542  | 45.28  | 47.90 | 46.64 |
| 第25 菊池市立泗水第2体育館南側プレハブ | 977         | 1,010  | 1,987  | 407      | 458    | 865    | 41.66  | 45.35 | 43.53 |
| 合計                    | 19,384      | 21,513 | 40,897 | 10,687   | 12,224 | 22,911 | 55.13  | 56.82 | 56.02 |

#### イベントの詳細

詳しくは、特設サイトをご覧ください。

ミライカレッジくまもと で検索!  
http://miraicollege.jp/kumamoto

#### 問い合わせ・申し込み先

ミライカレッジくまもと事務局

life@miraicollege.jp  
0120-938-208 (平日午前11時~午後7時まで)

企画振興課

0968(25)7250  
FAX 0968(25)1113  
kikaku@city.kikuchi.lg.jp

## 3つの基礎年金があなたの一生をサポートします

### 老後に備えます

65歳から一生涯、老齢基礎年金が支給されます。(終身保障)

#### ① 老齢基礎年金

- 平成 29 年度年金額 **77万 9,300円** (満額)
- 20歳から60歳になるまでの40年間(480月)の全期間保険料を納めた人は、65歳から満額の老齢基礎年金が支給されます。
- 老齢基礎年金を受けるためには、保険料を納めた期間と保険料を免除された期間が最低25年(300月)あることが必要です。※8月から年金を受けるために必要な期間が25年から10年に短縮されます。
- 保険料を免除された期間の年金額は減額となりますが、保険料の未納期間は年金額の対象期間になりません。
- 会社員や公務員(厚生年金や共済組合に加入)だった人には、老齢厚生年金や退職共済年金が上乗せされて支給されます。

### 不測の事態に備えます

病気やけがで障がいを負って働けなくなったときには「障害基礎年金」が、また、万一人が亡くなったときは残された配偶者や子に「遺族基礎年金」が支給されます。会社員や公務員であるときの障がいや死亡の場合には、厚生年金や共済年金からも基礎年金に上乗せされて年金が支給されます。

#### ② 障害基礎年金

平成 29 年度年金額 (定額)  
[1級] **97万 4,125円** [2級] **77万 9,300円**

- 国民年金加入中の病気やけがで障害等級表(1級・2級)による障がいの状態にある間は障害基礎年金が支給されます。※子の人数によって加算があります。

#### ③ 遺族基礎年金

- 平成 29 年度年金額(配偶者) **100万 3,600円**
- 内訳 基本額 **77万 9,300円**  
子1人の加算 **22万 4,300円**
- 国民年金の加入者が亡くなったとき、その人によって生計維持されていた「子のある妻・夫」または「子」に支給されます。
- 子は18歳到達年度の末日まで、障がいがある場合は20歳まで支給されます。
- 夫または妻に支給される場合は、子の人数によって加算があります。

#### ◆ご注意ください

障害基礎年金や遺族基礎年金を受けるためには、障がいや死亡といった事故が発生するまでの公的年金の加入期間の3分の2以上の期間について、保険料が納付または免除されていること、もしくは初診日または死亡した日の属する月の前々月までの1年間に保険料の未納がないことが必要です。

#### ◆届け出が必要です

年金を受給している人が引越などで住所や年金の受取先金融機関を変更するときや、婚姻などで氏名が変わったときには、年金事務所へ届出が必要です。日本年金機構に住民票コードが登録されている方は、住所変更の届出は原則不要です。

## 国民年金の「付加年金」をご存知ですか？

国民年金の定額保険料(月額1万6,490円)に加えて付加保険料(400円)を納めると、老齢基礎年金に付加年金が上乗せされます。

付加年金は申し込みをした月からの加入となり、さかのぼって加入することはできません。



#### ◆付加年金の年金額

200円×付加年金納付月数

#### ◆付加保険料を納付できる人

第1号被保険者(65歳以降の任意加入被保険者を除く)だけが加入し納めることができます。なお、付加保険料も国民年金保険料と同様に納期限(翌月末)から2年間納めることができます。

※保険料の免除を受けている人や国民年金基金の加入者は、納めることができません。

※農業者年金加入者は、必ず納める必要があります。

### 「学生納付特例制度」をご存知ですか？

学生納付特例制度は、学生が申請により保険料の納付が猶予される制度です。この制度を利用することで、将来の年金受給権の確保だけでなく、万一の事故などにより障がいを負ったとき障害基礎年金の受給資格を確保できます。

■対象者 大学(大学院)、短大、高等学校、高等専門学校、専修学校などに在学する学生などで、学生納付特例を受けようとする年度の前年の所得が基準以下の人、または失業などの理由がある人です。詳しくはお問い合わせください。

## 婚活参加申込書(登録書)

|       |   |  |
|-------|---|--|
| 参加希望日 | <input type="checkbox"/> 6月18日(日) 婚活セミナー・婚活ツアー説明会 | <input type="checkbox"/> 8月5日(土)・6日(日) 婚活ツアー |
|-------|---|--|

※婚活セミナーのみの参加もできます。(対象:20歳から50歳までの独身男性)  
※婚活ツアーに参加希望の人は、婚活セミナー・ツアー説明会への参加が必須です。(対象:20歳から45歳までの独身男性)

|                |   |           |   |
|----------------|---|-----------|---|
| ふりがな           |   |           |   |
| 氏名             |   |           |   |
| 生年月日           |   | 年齢        | 歳 |
| 住所             | 〒 -   |           |   |
| 電話             | - -   |           |   |
| メールアドレス        | @   |           |   |
| 職業             | <input type="checkbox"/> 会社員 <input type="checkbox"/> 公務員 <input type="checkbox"/> 自営業 <input type="checkbox"/> 農林漁業<br><input type="checkbox"/> パート・アルバイト <input type="checkbox"/> 無職 <input type="checkbox"/> その他 | 勤務先<br>名称 |   |
| 菊池市婚活事業に登録しますか | はい ・ いいえ (登録については、同意書の7以降をお読みください)  |           |   |
| 備考             |   |           |   |

※本申込書に運転免許証などの【顔写真付の身分証明書の写し】を添えて提出してください。

※交流会実施などの連絡のために、メールアドレスのご記入をお願いします。

※登録をすると、次の特典があります。

- ◎交流会の案内メールが届きます。
- ◎交流会に優先的に参加できます。
- ◎交流会への参加申し込みが簡単になります。

### 同意書

- 1/私は独身者であり、本申込書の記載事項および提出書類について、偽りはありません。
- 2/交流会において、菊池市に重大な過失がある場合を除き、いかなる場合も菊池市に責任を求めません。
- 3/交流会を通して交際をする場合は、当事者間の責任によるものとし、当事者間でトラブルがあった場合には菊池市に一切責任を求めません。
- 4/交流会を通して交際開始や結婚を決めた場合は、報告します。
- 5/交流会で知り得た個人情報などについては、一切外部へ漏らしません。
- 6/交流会に必要な経費については、個人負担とします。
- 7/登録は2年間(登録完了日から翌年度末まで)有効とし、継続して登録を希望する場合には、再び申込書へ記入することとします。
- 8/登録について、男性は、市内在住の20歳以上50歳未満の独身者に限ります。女性は、市内外を問わず、20歳以上50歳未満の独身者に限ります。
- 9/登録者は、50歳を迎えた年の年度末で登録から外れることとします。
- 10/登録者は、交流会参加者や事務局、その他関係者に迷惑行為などを行った場合は、市の判断により登録から外し、再登録できないこととします。

上記事項に同意します。

平成 年 月 日 署名

印 (本人の自署とします)